

第12回教育委員会会議録

1日 時 平成25年12月24日(火) 開会：15時30分
閉会：16時17分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 原田明委員長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長 中央図書館長
出席した者 人権教育課長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第57号 太華中学校管理教室棟防水改修工事請負契約の策定について
3	報告第58号 中央図書館空冷ヒートポンプチラー取替工事請負契約の策定について
4	報告第59号 教育委員会の権限に係る人事の報告について
5	報告第60号 周南市公民館運営審議会委員の委嘱について
6	議案第43号 平成26年度周南市立小・中学校教職員人事異動内申方針について
7	議案第44号 周陽小学校境界塀改修工事の計画の策定について

- 7 委員会協議会 (1) 1月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課)
- (2) 12月議会報告について
- (3) 中央図書館事業報告について(「フラメンコ」「やまとことばと雅楽の調べ」)
- (4) 歴史博士検定の開催報告について
- (5) 小中学校再編整備に関する説明会について

- 委員長 　ただ今から「平成25年第12回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「月谷委員さんと松田委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第57号「太華中学校管理教室棟防水改修工事請負契約の策定について」を議題とします。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。
- 教育政策課長 　議案書の1ページ、報告第57号「太華中学校管理教室棟防水改修工事請負契約の策定について」ご説明いたします。
1件1,000万円を超える契約の策定については、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項に基づき、報告いたします。
次のページの契約概要書をお願いいたします。この工事は、老朽化した太華中学校の管理教室棟の防水工事を行うことにより、教育環境の整備を行うものでございます。
契約内容としては、4階の屋上895㎡について、既存の防水シートを撤去し、新たな防水シートを設置並びに一部1階建ての屋上56㎡について、防水シートの補修を行い、塗装を行うものでございます。
契約の期間は、平成25年11月29日から平成26年3月17日までとしております。契約においては、条件付き一般競争入札により、株式会社日光が、契約額1,201万2千円を落札し、平成25年11月29日に契約いたしております。
なお、3ページに位置図、4ページに配置図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。
以上、ご報告申し上げます。よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。
- 委員長 　何か質問がございますか。
- 月谷委員 　4ページのグレーの部分が工事の部分でしょうか。それとも、斜線の部分が工事の部分でしょうか。
- 教育政策課長 　太華中学校の校舎は、階段状になっており、1階の方が屋根が広がっておりまして、工事の箇所は、4階屋上のグレー部分と左側に少し出ている1階屋上部分です。校舎全体を斜線で表しています。
- 月谷委員 　グレーでない部分は屋根がないということでしょうか。
- 教育政策課長 　屋根はありますが、改修の必要のない部分です。
- 委員長 　他にございませんか。
それでは、報告第57号を承認します。
続いて、日程第3、報告第58号「中央図書館空冷ヒートポンプチラー取替工事請負契約の策定について」を議題とします。
この件について、中央図書館から説明をお願いします。
- 中央図書館長 　報告第58号「中央図書館空冷ヒートポンプチラー取替工事請負契約の策定について」説明いたします。
5ページから9ページをご覧ください。
提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものです。

工事名称は、「中央図書館空冷ヒートポンプ取替工事」です。工事場所は、「周南市岐山通2丁目7番地」です。工事目的は、老朽化した中央図書館の空冷ヒートポンプチラー1台を取り換えることです。通常は、2台のポンプチラーで交互運転しています。2台のうち、1台につきましては、平成23年度に「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用しまして交換しています。今回は、地域の元気臨時交付金を活用して取替工事を実施いたします。

契約の相手方につきましては、山口空調メンテナンス工業株式会社です。契約金額は、1,197万円でございます。契約締結日は、平成25年12月18日です。

関連図面につきましては、位置図、平面図、詳細図を7ページから9ページに添付しております。ご参照ください。

委員長 何か質問がございますか。

池永委員 「チラー」とは、どういう意味ですか。

中央図書館長 「チラー」とは、水や熱媒体の液温を管理しながら循環させることで、意味としては「冷やす」ということですが、図書館の場合は、冷やすだけでなく温める場合も使っており、温度を一定に保つための装置の総称です。

委員長 他によろしいでしょうか。

それでは、報告第58号を承認します。

続いて、日程第4、報告第59号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書の10ページ、報告第59号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」ご説明いたします。

教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関することは、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第8号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項に基づき報告いたします。

11ページでございますが、平成25年12月1日付の人事異動でございます。先月の教育委員会でご報告しておりますが、中央地区公民館長でいらっしゃった国富晃さんが10月30日にお亡くなりになりましたことから、この度、その後任として、梶山正一さんを館長として充てる人事異動を行ったものでございます。

以上で、報告を終わります。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第59号を承認します。

続いて、日程第5、報告第60号「周南市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 報告第60号、周南市公民館運営審議会委員の委嘱についてご報告いたします。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

議案書は、12ページから13ページでございます。

今回の委嘱につきましては、周南市公民館条例第4条の規定に基づき、お願いするもので、13ページの名簿のとおり、12名の方をお願いするものでございます。

委嘱期間につきましては、平成25年12月1日から平成27年11月30日まででございます。

以上、ご報告申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第60号を承認します。

続いて、日程第6、議案第43号「平成26年度周南市立小・中学校教職員人事異動内申方針について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の14ページ、議案第43号「平成26年度周南市立小・中学校教職員人事異動内申方針について」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号に基づくものでございます。

この度、山口県教育委員会から、「平成26年度山口県公立小・中学校及び県立学校教職員人事異動方針」が示されましたので、周南市教育委員会においても、それに沿った「平成26年度周南市立小・中学校教職員人事異動内申方針」を定めようとするものでございます。

内容につきましては、15ページのとおりで、昨年度のものとは大きく変わった点はありません。

以上でご説明を終わります。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第43号を決定します。

続いて、日程第7、議案第44号「周陽小学校境界塀改修工事の計画の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案第44号「周陽小学校境界塀改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

議案書16ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第10号により、1件1,000万円を超える工事の計画を策定することは教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

次のページをお願いいたします。この工事は、周陽小学校建設時の昭和46年に設置された校庭及びプール周囲の境界塀が老朽化し、倒壊の危険もありますことから改修するものでございます。

工事の内容につきましては、19ページの配置図でご説明いたします。校庭及びプールを囲んで、既存のコンクリートブロック塀延長262.3mを撤去し、東側及び南側のプールまでは、既存の塀と同じ高さの目隠しフェンス延長178mを設置し、西側及び南側のプール部分につきましては、コンクリート擁壁延長84.3mを既存の塀の高さで設置するものでございます。

配置図の左側の表、伐採等樹木一覧表にありますように、工事の際、支障となる枝の払いや、伐採抜根等もあわせて行うものでございます。

議案書17ページにお戻りください。予算といたしましては、1,379万7千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年3月ま

での予定としております。

以上でございます。よろしく、ご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。

月谷委員 これに関するのではないのですが、同様の古い塀とか危ないものがあれば、早急に見直し、検査していただければと思います。

教育政策課長 今、同じように須々万幼稚園の塀は着手しました。周陽中学校についても、倒壊の恐れのあるコンクリートブロックの壁については改修する予定にしており、順次対応していく予定にしています。

委員長 他にございますか。

池永委員 樹木の枝落としが出ていましたが、相当切られるのでしょうか。

教育政策課長 工事の際に支障となる部分だけということで予定しております。塀に沿って樹木がありますが、その真上部分を切り落とす予定にしています。

池永委員 落ち葉で苦情がくるが、もしそれで対策を練るということであれば、樹木を少し塀から離されると少しはそういう問題が減るかなと思います。毛虫が落ちるとか、落ち葉を片付けないとか委員会にも苦情がきていると思いますが、それぞれの学校でも苦しい思いをされていると思うので、今後、塀を改修される際に樹木についても少し検討してもらえればと思います。

教育政策課長 樹木についても校長先生から聞いていますが、中々動かすと大変ですし、中に寄せるとグラウンドが狭くなるという問題もありまして、苦慮するところですが、学校サイドと話しながらやらしていただきたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、議案第44号を決定します。

その他に何かありますか。

委員長 よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成25年第12回教育委員会を終了します。

署名委員

月谷 慈寛 委員 _____

松田 敬子 委員 _____